

入 札 説 明 書

国立療養所菊池恵楓園の調達契約に係る入札公告(令和8年7月28日付)に基づく入札等については、会計法に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等 支出負担行為担当官 国立療養所菊池恵楓園事務部長 鶴見 肇之

2. 調達内容

(1) 調達案件名および数量 全自動洗濯乾燥機売買契約 1台

(2) 調達案件特質等 別紙仕様書のとおり

(3) 納入期限 令和9年1月31日

(4) 納入場所 熊本県合志市栄3796 国立療養所菊池恵楓園 洗濯室

(5) 入札方法 最低価格落札方式により落札者の決定を行うものとする。

① 入札者は、調達物品の本体価格の他、運送費、人件費等納入に要する一切の諸経費および既存品の撤去処分費、運送費、人件費等処分に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

(ア) 資格申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

(イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

(4) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の販売」でB、C又はDの等級に格付けされ九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

(7) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

- (8) この入札に参加を希望する者は、入札書提出時に支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (9) 入札参加者は、入札書の提出（G E P S の電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。
- (10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

4. 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合は、事前に申し出る必要がある。また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限 令和8年8月18日（火）17時00分

（電子調達システムに到着するように提出すること。なお、電子調達システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕を持って行うものとする。）

(2) 紙により入札を行う場合

① 入札書の受領期限 令和8年8月18日（火）17時00分

（郵送の場合は受領期限の前日までに到着するように送付し、かつ、受領の確認をする必要がある。）

② 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒861-1113 熊本県合志市栄3796

国立療養所菊池恵楓園 事務部 会計課 TEL 096-248-1131 内線206

③ 入札書の提出方法

1 競争参加資格者の場合（本店の代表者が直接入札する場合）

別紙1の様式にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（国立療養所菊池恵楓園支出負担行為担当官殿と記載）及び「令和8年8月19日開札[全自動洗濯乾燥機売買契約] 入札書在中」と朱書きしなければならない。本店の代表者が直接入札する場合は委任状の提出は要しない。

2 競争参加資格者以外の場合（各支店・営業所等）

(ア) 支店長・営業所長が入札する場合（代理人）

入札書は別紙2の様式にて上記③の1に同じとする。委任状については、競争参加資格者からの委任状（別紙5の様式）を提出するものとする。

(イ) 本店の社員が入札する場合（代理人）

入札書は別紙3の様式にて上記③の1に同じとする。委任状については、競争参加資格者からの委任状（別紙6の様式）を提出するものとする。

(ウ) 支店・営業所等の社員が入札する場合（復代理人）

入札書は別紙４の様式にて上記③の１に同じとする。委任状については、競争参加資格者からの支店長・営業所長等への委任状（別紙５の様式）及び支店長・営業所長等から社員への委任状（別紙７の様式）を提出するものとする。

（エ）上記各委任状の提出がない入札書は無効となるので注意すること。

- ④ 郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「令和８年８月１９日開札
[全自動洗濯乾燥機売買契約] 入札書在中」の旨朱書きし、中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記し、上記４（２）宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

（３）入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- ② ７．（２）③の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

（４）入札の延期等

入札者が相連合し、又は、不穏の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められる時は、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

（５）代理人による入札

- ① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。

なお、電子調達システムにおいては、復代理人による応札は認めない。

代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、開札日時までに別紙５～７のいずれかの様式による代理委任状を提出しなければならない。

- ② 入札者又はその代理人は、本件調達にかかる入札について他の代理人を兼ねることができない。

５．開札

（１）開札の日時及び場所

令和８年８月１９日（水）１１時００分 国立療養所菊池恵楓園 管理棟小会議室

（２）電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

（３）紙による入札の場合

- ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

（４）再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

6. 落札者の決定方法

- (1) 本入札説明書4(1)又は(2)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、本入札説明書3の競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定する。
- (3) 落札が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

7. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、次に示す書類を令和8年8月18日（火）17時までに提出しなければならない。また開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- ① 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ② 電子調達システム不参加の場合は不参加に関する書類（電子入札による参加が不可である場合）（別紙8）
- ③ 支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙9）
- ④ 保険料納付に係る申立書（別紙10）
- ⑤ 自己申告書（別紙11）
- ⑥ 応札証明書（別紙12）
- ⑦ 応札物品にかかるパンフレット又はカタログ

- (3) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、延滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記の②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約相手方に送付するものとする。
- ④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

- (4) 支払条件

業務の履行が行われた後適法な支払請求書を受領した日から、30日以内に契約金額を支払う。

(5) 競争参加資格書類および契約関係書類等について

- ① 担当者等から提出される競争参加資格書類および契約関係書類等については、事業者としての決定であること。
- ② 押印が省略された競争参加資格書類および契約関係書類等に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴収する場合がある。

(6) 障害発生及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ・ヘルプデスク 0570-014-889(8:30～18:30 土日祝祭日を除く)
- ・ホームページ <https://www.geps.go.jp/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、5 (2) ②の入札書の提出場所に連絡すること。